

海外展開準備助成金のご案内

相模原市産業振興財団は、市内の中小企業が海外市場進出を目指す際に、専門家やコンサルティング会社に支払う経費の一部を助成します。

概要

対象者	相模原市内で1年以上事業を営む製造業または情報通信業の中小企業者で 法人市民税または市民税を完納していること
助成内容	助成率：対象経費(税抜き)の2分の1以内 助成上限額：10万円 助成は同一年度に1回限り
申請必要書類	1. 交付申請書 2. 専門家またはコンサルティング会社等の概要が分かる資料及び見積書（提案書）等 3. 商業登記簿謄本（写し可） 4. 法人市民税納税証明書等
主な対象経費	・ 市場調査、法務税務調査 ・ 海外展開事業計画策定、指導 ・ 法人設立、各種許認可申請など 海外展開を準備または検討する際に必要な専門家等に支払う経費
申込受付期限	令和8年1月23日（金） 必着
注意事項	・ 不正が発覚した場合、交付決定を取り消し、助成金の返還を求めることがあります。 ・ 予算額に達した時点で受付終了となります。

《書類の提出先及び問合せ先》

〒252 0239

相模原市中央区中央3丁目12番3号 相模原商工会館本館4階

公益財団法人相模原市産業振興財団

電話：042-759-5600 FAX：042-759-5655

Eメール：monodukuri@ssz.or.jp